令和８年度

埼玉県立浦和東高等学校
生徒募集要項

募集人員　全日制課程　普通科　男女共学　３２０人

【一般募集】

1　出願資格

次の（1）から（3）までのいずれかの条件を満たし、かつ（4）に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和８年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和８年度進級予定者は出願できない。

（1）令和８年３月３１日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者

（2）中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者

（3）中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第９５条の各号のいずれかに該当する者)

（4）志願者は、次のアからウまでのいずれかに該当する者とする。

ア　本人及び保護者が県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者

イ　別に定めるところにより、本校校長が出願を承認した者

ウ　別に定めるところにより、埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課長が出願資格を認定した者

2　出願

（1）出願手続

原則、以下のア～ウが全て完了した時点を、出願とする。出願が完了した後は、志願先変更期間でのみ、志願先高等学校・学科等を変更することができる。

ア　電子出願システムの案内に従い、志願者情報等の入力を行う。

イ　アの入力内容を、出身中学校等が専用サイトにおいて確認し、調査書をアップロードした上で、承認する。

ウ　入学選考手数料を、以下のとおり納付する。

（ア）全日制の課程への志願者は、入学選考手数料（２，２００円）を、電子出願システムの案内に従って、電子収納により納付する。

（イ）一度納付した入学選考手数料及び電子収納に係る手数料は返還しない。

ア～ウを行うことができる期間 令和８年１月２７日（火）正午 から ２月１０日（火）正午まで 詳細は別途「電子出願の利用の手引き」を参照。 URL: https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/r8nyuushi-jouhou.html

（2）出願書類

出願手続が完了した後、志願者又は出身中学校長（在学中学校長を含む。以下同じ）は、本校に対し、以下の書類を提出すること。

書類が提出された志願者を、選抜の対象とする。

ア　調査書

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

イ　学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

本校に志願者がある場合は、提出すること。**過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。**

ウ　その他必要な書類等

エ　提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

（3）提出方法

出願書類は、原則、中学校がまとめて郵送による出願を行う。郵送が難しい場合には、中学校がまとめて持参、志願者が郵送若しくは持参により提出することもできる。ただし、電子データの提出とあるものは、郵送又は持参は不要である。

なお、帰国生徒特別選抜による募集において、調査書以外の必要な書類は、原則、志願者が持参により提出すること。

ア　調査書

提出期間	令和８年１月２７日（火）正午　から　２月１０日（火）正午まで
提出方法	電子出願システムの案内に従って、電子データを提出する。このとき、中学校長の公印は省略する。

ただし、県外中学校等及び海外の日本人学校等から出願する場合は、紙の調査書に公印を押印の上、２（３）ウの方法により、出身中学校長又は志願者がその他必要な書類とともに、郵送又は持参により提出する。

イ　学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表（出身中学校長が提出）

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表	
提出期間 及び 受付時間	令和８年２月１３日（金）を配達指定日とする。	令和８年２月１６日（月） 午前９時から正午まで及び 午後１時から午後４時 30 分まで ２月１７日（火） 午前９時から正午まで
提出先	本校及び高校教育指導課	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。 （高校教育指導課郵送先） 〒３３０－９３０１ さいたま市浦和区高砂３－１５－１ 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長	直接持参する。

ウ　その他必要な書類（志願者又は出身中学校長が提出）

（ア）中学校がまとめて郵送若しくは持参により出願する場合

	（ア）-１　中学校がまとめて郵送する場合	（ア）-２　中学校がまとめて持参する場合
提出書類	その他必要な書類 送付票を同封すること。	
提出期間 及び 受付時間	令和８年２月１３日（金）を配達指定日とすること。	令和８年２月１３日（金） 午前９時から正午まで及び 午後１時から午後４時３０分まで
提出先	本校	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「出願書類等在中」と朱書きすること。	出身中学校長が命じた者が窓口に持参すること。 本校校長は、受領書を交付する。

（イ）志願者が郵送若しくは持参により出願する場合

	（イ）-１　志願者が郵送する場合	（イ）-２　志願者が持参する場合
提出書類	その他必要な書類 送付票は不要である。	

提出期間 及び 受付時間	令和８年２月１３日（金）を配達指定日とすること。	令和８年２月１６日（月） 午前９時から正午まで及び 午後１時から午後４時 30 分まで ２月１７日（火） 午前９時から正午まで
提出先	本校	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「出願書類等在中」と朱書きすること。	志願者が窓口に持参すること。

補記

・中学校がまとめて提出する場合、上記イ及びウは、同一の封筒で提出することができる。
この場合、封筒の表には「出願書類在中」と「学習の記録等一覧表等在中」を朱書きで併記すること。
・中学校がイのみを提出する場合、送付表は不要である。
・郵送に使用する封筒のサイズは、角形２号又は長形３号が望ましい。

３　併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校の２校以上に出願することはできない。

４　志願先変更

（１）期間

志願者は、次の期間内に１回に限り、志願先を変更することができる。

なお、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜へ志願先変更をすることはできない。ただし、やむを得ない事情により下記期間に書類の提出ができない場合は、出身中学校長は事前に本校に連絡し、令和８年２月２０日（金）午前９時から正午までの間に提出すること。

令和８年２月１８日（水）午前９時から２月１９日（木）午後４時まで

（書類提出期間）

令和８年２月１８日（水）午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時３０分まで

１９日（木）午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで

（２）他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、電子出願システムの案内に従い、２の（１）～（３）に準じて選択又は入力を行い出願書類を提出する。

詳細は、別途「電子出願の利用の手引き」（https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/r8nyuushi-jouhou.html）を参照。

ただし、入学選考手数料及び出願書類の提出等については、以下による。

ア　入学選考手数料

（ア）同一課程において県立高等学校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて納付する必要はない。

（イ）県立高等学校の定時制の課程から県立高等学校の全日制の課程に志願先を変更する場合は、入学選考手数料の不足分の額（１，２５０円）を、電子出願システムの案内に従い、電子収納により納付する。

（ウ）県立高等学校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から県立高等学校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続により納付すること。

（エ）一度納付した入学選考手数料は返還しない。

イ　出願書類の提出

（ア）志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」を、先に志願した高等学校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに持参により、出願書類を提出すること。

	先に志願した高等学校	新たに志願する高等学校
志願先変更を希望する者が提出するもの	志願先変更願	志願先変更証明書 調査書等…新たに作成したもの

（イ）志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに出願する高等学校長に、学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表を速やかに提出する。ただし、既に提出している高等学校の同一の課程に対しては、改めて提出する必要はない。

5　志願取消

志願取消を希望する者は、電子出願システムの案内に従い、志願取消を行う。その上で、出身中学校長を経て、「志願取消届」を速やかに本校校長に持参により提出する。

詳細は、別途「電子出願の利用の手引き」（https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/r8nyuushi-jouhou.html）を参照。

6　受検票

志願者は、「受検票」を令和８年２月２０日（金）午後３時以降に電子出願システムの案内に従い、各自で印刷する。

7　学力検査

（１）志願者は、令和８年２月２６日（木）に行われる学力検査を受検しなければならない。

（２）急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

なお、追検査の受検をする場合は「８　追検査」による。

（３）学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の５教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。

（４）学力検査会場は、本校とする。

（５）学力検査の日程は、次のとおりとする。ただし、帰国生徒特別選抜の学力検査は国語、数学及び英語の３教科について実施し、社会及び理科については実施しない。

時間	8:45～9:20	9:25～10:15	休憩	10:35～11:25	休憩	11:45～12:35	昼食	13:30～14:20	休憩	14:40～15:30
		（50 分）		（50 分）		（50 分）		（50 分）		（50 分）
教科等	一般諸注意	国　語		数　学		社　会		理　科		英　語

（６）不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集においては２月２６日（木）に個人面接を実施する。

8　追検査

（１）次のア又はイに該当する志願者は、令和８年３月３日（火）に実施する追検査を受検することができる。

ア　インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者

イ　一部受検者（一部受検者とは、学力検査当日、急な体調不良等により、学力検査を継続することが難しいと判断された志願者を指す。ただし、追検査を受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で開始していない検査時間以降の教科とする。）

（２）出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに、「追検査受検願」を令和８年２月２７日（金）正午までに本校校長に提出する。

（３）本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」を交付する。

（４）追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の５教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。

（５）「追検査受検願」を提出した志願者のうち、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集においては、令和８年３月３日（火）に面接を実施する。
（６）追検査の会場は、本校とする。また、追検査の日程及び配点等は学力検査に準ずる。

９　選抜

本校校長は、選抜要領に従い、厳正に選抜を行う。

１０　入学許可候補者の発表

（１）日時・場所

日時	令和８年３月６日（金）　午前９時
場所	ウェブによる合否照会システムで行う。URL 等は別に定める。
備考	本校校長は、「選抜結果通知書」を入学許可候補者に交付する。 交付方法については、別に定める。

（２）入学許可候補者は、令和８年３月６日（金）に、受検票を持参し、本校において本校校長から書類等を受け取ること。
（３）入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式自由）を、出身中学校長を経て本校校長に持参により提出する。

１１　個人情報の取扱い

出願の際に入力された志願者情報及び調査書等に記載されている個人情報並びに学力検査等の入学者選抜を通じて本校校長が取得した個人情報は、入学に係る事務手続き、志願者及び出身中学校等に対して検査結果等を提供する業務のみに使用する。

１２　その他

本要項に定めない事項については、「令和８年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

※　御不明な点、県外からの受検、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜に関しては、本校にお問い合わせください。

埼玉県立浦和東高等学校

〒336-0976　さいたま市緑区寺山 365 番地

TEL 048-878-2113　FAX 048-812-1013

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　https://urawahigashi-h.spec.ed.jp